令和3年第1回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 3年 1月27日(水) 午後 1時30分 団体研修室

定例会

- 第1 教育長開会宣言
- 第2 議事録署名人の指定
- 第3 教育長報告
- 第4 議 題
 - (1) 前回議事録の承認について
 - (2) 議決事項 議案第1号 令和3年度主要事業等の当初予算要求について
 - (3)報告事項第1号報告 八街市教育委員会職員の分限(休職)処分について
- 第5 その他
- (1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

令和3年第1回定例会

期 日 令和3年1月27日(水) 開会 午後 1時30分 閉会 午後 2時25分

場 所 団体研修室

教育長及び 教 育 長 加曽利 佳 信 出席委員 良 子 教育長職務代理者 山 田 委 員 並木光男 委 純 子 員 本 田 委 吉 昌弘 員 田

出席職員 教 育 次 長 関 貴美代 井 教育総務課長 口 安 弘 学校教育課長 木 浩 明 鈴 社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長 小 川 正一 スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長 葉忠久 秋 図 書 館 長 中 澤 ゆかり 学校給食センター所長 加藤房美 教育総務課副主幹(事務局) 宮 澤 美知子

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和3年第1回八街市教育委員会定例会議を開会します。 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に山田委員と並木委員を指定します。

3. 教育長報告

○教育次長

令和元年12月17日から令和3年1月26日までの教育長が出席した主な行事についてご報告いたします。資料の1ページをご覧ください。

12月21日、八街市議会議場にて、令和2年12月議会閉会に出席いたしました。今回提出された議案11件、追加議案1件、合計12議案が可決されました。

12月22日、市長室にて辞令交付に出席いたしました。加曽利教育長が市長より辞令交付を受けました。

1月6日、教育長室にてZOOMでの臨時校長会に出席いたしました。内容は、「一都三県における緊急事態宣言」を受けての学校対応についての協議でした。

1月8日、市長室にて、空手の植草歩選手の表敬訪問に出席いたしました。

同日 特別会議室にて、第27回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に 出席いたしました。再度の緊急事態宣言をうけての市の方針について協議をし ました。

1月13日、特別会議室にて、第29回新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席いたしました。社会教育施設及び体育施設の対応について協議をしました。

1月15日、特別会議室にて、臨時庁議に出席いたしました。内容は、新型 コロナウイルス感染症に係る予防接種実施に伴うプロジェクトチームの設置に ついて協議をしました。

1月22日、特別会議室にて総合教育会議に出席いたしました。

委員の皆さまも出席いただきました。お疲れ様でした。

そのほかの行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの報告に対し、ご質問等ありましたらお願いします。

<質問等なし>

4. 議題

(1) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

12月17日に開催しました第12回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(2) 議決事項

○教育長

・議案第1号 令和3年度主要事業等の当初予算要求についてを議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○教育総務課長

議案第1号についてご説明いたします。

定例会資料の2ページから11ページまで、及び議案第1号資料「令和3年度 枠外要求見積書」をご参照ください。

それでは、教育総務課の令和3年度の予算要求についてご説明いたします。 資料の3ページをご覧ください。

まず、現状についてです。経常的な事業の予算については、必要最小限の予算編成となっておりますが、適正に予算執行しております。また、教育施設の工事等に関する事業は、計画的に整備等を行っていますが、突発的かつ緊急性の高い工事等が発生し、予算が不足する場合には、予算の流用等により対応しております。

次に、課題についてです。施設の老朽化により、教育施設の維持管理、老朽化対策、環境改善対策等に対する事業費が年々増加傾向にあります。施設の延命化と中長期的なライフサイクルコストの低減を図るため、令和2年3月に策定した八街市教育施設長寿命化計画に基づき、計画的・継続的に予算を要求し、施設の維持・改善を行っていく必要があります。

次に、令和3年度の主要事業等の概要についてです。

令和3年度の経常的な事業の予算は、コロナ禍により、市税収入の落ち込みも予想される厳しい状況の中、消耗品に係る予算が10%のマイナスシーリングとなっておりますが、新型コロナ対策に要する費用については、国の補助金等を活用し、予算を確保しております。

また、来年度の目玉事業として、小中学校の校舎内に設置された蛍光灯の全面的なLED化を計画しております。LED化に伴い、LEDの賃借料を当初予算計上するとともに、電力消費量の減少を見込んで、電気料金を減額計上しております。

なお、その他の事業については、前年度と同程度の額を予算要求しております。

次に、令和3年度の主要事業等のうち、新規や事業の拡大に伴い、枠外要求 している事業についてご説明いたします。

最初に、小中学校・幼稚園施設維持管理費についてご説明いたします。

枠外要求見積書1ページ・3ページ・6ページをご覧ください。

空調保守点検業務は、昨年度、小中学校に整備した空調設備と、既に整備済の幼稚園の空調設備について、設備の正常稼働を担保するため、保守点検を行うものです。小学校990万円、中学校500万5千円、幼稚園49万5千円を枠外要求しています。

また、小中学校の一般管理備品として、二州小学校と沖分校の牛乳保冷庫の 更新費用113万3千円と、中央中学校の牛乳保冷庫の更新費用42万9千円 も、併せて枠外要求しています。

次に小学校施設整備事業費についてご説明いたします。枠外要求見積書2ページをご覧ください。

委託料に係る事業は2件です。

1件目は、笹引小学校浄化槽改修工事設計業務です。これは、老朽化の顕著な 笹引小学校の浄化槽の全面改修工事を平成4年度以降に実施するにあたり、そ の実施設計を委託するもので、要求額は169万円です。

2件目は、交進小学校浄化槽改修工事監理業務です。これは、来年度、実施を予定している交進小学校の浄化槽改修工事の工事監理を委託するもので、要求額は126万8千円です。

次に、工事請負費に係る事業は6件です。

1件目は、交進小学校高置水槽更新工事です。これは、交進小学校の校舎屋上にある高置水槽が、設置から43年が経過し老朽化が顕著なため更新するもので、要求額は679万8千円です。

2件目は、川上小学校配膳室空調機設置工事です。これは、職員の熱中症対

策として、空調機のない川上小学校の配膳室に空調機を設置し、電気工事を行 うもので、要求額は203万5千円です。

3件目は、交進小学校浄化槽改修工事です。これは、老朽化の顕著な交進小学校の浄化槽を全面改修するもので、要求額は2千974万4千円です。なお、この事業については、別途歳入として、一般社団法人 全国浄化槽団体連合会の補助金、1千120万円を見込んでいます。

4件目は、八街東小学校校舎屋上防水改修工事です。これは、八街東小学校の校舎屋上の屋根材が劣化によって剥がれ、雨漏りが発生しているため、屋上の防水処理を行うもので、要求額は1千474万円です。

5件目は、笹引小学校屋上防水改修工事です。これは、笹引小学校の校舎屋上の一部について、防水層の劣化が激しく、雨漏りが発生しているため、屋上の防水処理を行うもので、要求額は238万7千円です。

6件目は、実住小学校高置水槽更新工事です。これは、実住小学校の校舎屋上にある高置水槽が、設置から37年が経過し老朽化が顕著なため更新するもので、要求額は884万4千円です。

次に中学校施設整備事業費についてご説明いたします。枠外要求見積書4ページをご覧ください。

工事請負費に係る事業が2件です。

1件目は、八街中学校駐輪場改修工事です。これは、鉄骨の老朽化により、 倒壊の恐れのある八街中学校の駐輪場を改修するもので、要求額は858万円 です。

2件目は、八街北中学校プールサイド改修工事です。これは、老朽化により 床材が剥がれ、危険な状態となっている八街北中学校のプールサイドを改修す るもので、要求額は790万9千円です。

次に中学校施設改修事業費についてご説明いたします。枠外要求見積書5ページをご覧ください。

委託料に係る事業1件です。

八街北中学校非構造部材耐震改修工事調査設計業務は、八街北中学校体育館の非構造部材の耐震改修を実施するにあたり、工事が必要となる部分の調査と、 実施設計を行うもので、要求額は270万1千円です。

次に幼稚園施設維持管理費についてご説明いたします。枠外要求見積書 7ページをご覧ください。

工事請負費に係る事業は1件です。

朝陽幼稚園屋根改修工事は、老朽化により雨漏りが発生している屋根を改修 するもので、要求額は327万8千円です。

教育総務課の予算については以上です。

○学校教育課長

学校教育課の当初予算要求についてご説明いたします。議案資料の4ページをご覧ください。

はじめに、現状ですが、予算については、必要最小限の編成としており、過 不足なく適正な予算執行を行っています。

課題としては、児童生徒の学力向上、特に文部科学省の提案するGIGAスクール構想の実現に向けて、力を注ぐ必要があります。更には、グローバル人材の育成に繋げたいと考えています。

不登校児童生徒に対しては、厚遇の必要があるため、将来的に教育支援センターや、会計年度任用職員の配置については、より充実を図っていく必要があると考えています。

次に、令和3年度の主要事業等の概要について説明します。

経常的な事業予算については、前年度と乖離することなく同程度で必要最小限の予算要求としています。

新型コロナウイルス感染拡大防止の今後の対応については、消毒液や使い捨て手袋等をはじめ、必要な消耗品や備品が充実するよう、引き続き精力的に努めてまいります。

小中学校教育振興費につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けて、 令和2年度に整備した、児童生徒1人一台タブレット型PC端末の活用に伴い、 通信運搬費、ネットワークの保守業務の費用が増額となります。

ICT環境の整備につきましては、電子黒板を5年間で小中学校の全教室に整備することを計画とし、本年度は、小中学校各1学年分の整備を進めます。また、プログラミング教育で活用する教材を購入し、プログラミング教育の推進を併せて行ってまいります。ICT機器を積極的に活用し、学びのモデルチェンジによる主体的対話的で深い学びの実現を目指してまいります。

外国語指導助手事業費については、令和3年3月に3年間の契約が終了する ため、令和3年4月から令和6年3月までの3年間の派遣事業者をプロポーザ ル方式により選定します。英語教育の質の更なる向上、グローバル人材の育成 を図ってまいります。

図書室用コンピュータについては、さらに延長契約を一年間行い、令和4年度債務負担行為にて、令和4年4月から5年間の賃貸借契約を行う予定です。

○社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長

初めに、社会教育課の当初予算要求についてご説明いたします。議案資料 5ページ、枠外要求見積書の8ページ、9ページをご覧ください。 現状については、経常的事業の予算は必要最小限の予算となっております。 放課後こども教室の運営については、県費補助金を、史跡整備事業に関する 調査などは国・県補助金を有効活用しております。

課題については、青少年健全育成費の放課後子ども教室は、「八街市子ども・子育て支援計画」に基づき、整備促進を行っておりますが、未実施の学校では現在、「余裕教室」がありませんので、令和4年度以降、実施に向けて検討したいと考えております。

文化財保護事業では文化財指定後、整備業務などは、国・県補助の対象外ですが、長期・継続的に実施する必要があると考えております。

令和3年度主要事業の概要について、青少年健全育成費では、放課後子ども教室など、5校の予算として、報償費189万1千円、消耗品費53万5千円など、合計251万4千円を要求いたしました。

枠外要求見積書の9ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策として、市内幼稚園、小学校及び中学校で開設する家庭教育学級15学級のアルコール消毒として3万7千円及び成人式が分散開催でも対応出来るよう1会場増加分として手話通訳料など2万8千円を枠外で要求しました。

議案資料の5ページをご覧ください。

文化財保護費では、指定文化財など整備業務で御成街道跡の下草刈込み、 倒木撤去一式で31万9千円、同箇所発掘調査業務で244万3千円を要求 いたしました。

なお、合計額276万2千円に対して、国・県補助金対象経費の総額186万6千円の62.5%(国:50%、県:12.5%)である、116万7千円が国・県から交付予定となります。残りの37.5%及び補助対象外経費となる事業費は、市単費分として要求しました。

次に、中央公民館についてご説明いたします。議案資料6ページ、枠外要求見積書の10ページをご覧ください。

現状については、経常的事業について、必要最小限の予算編成で適正に予算執行を行っております。施設の工事費などに関する事業は、優先順位を付けて計画的に整備を行っておりますが、築40年を経過することで老朽化が著しく、突発的な工事が発生することで、予算が不足することがあり、流用または補正により対応しております。

課題については、施設の維持管理、老朽化対策等に係る事業費が増加傾向 にあり、今後も継続的に予算を要求する予定であります。

令和3年度の主要事業費等の概要については、施設・設備の改修及び大規

模な改修工事等を計画的に実施していく必要があります。

枠外要求見積書の10ページをご覧ください。

当館は、指定緊急避難所に指定されていることから、避難所としての運営に必要な施設整備を求められております。照明の水銀灯が製造中止になり、大会議室がある北棟照明のLED工事と併せて同工事の監理業務、事務室がある中棟、小・中会議室がある南棟、敷地内外灯のLED照明工事の設計業務委託として、合計2千990万1千円を枠外で要求しました。

最後に、郷土資料館についてご説明いたします。議案資料7ページ、枠外要求見積書の11ページ、12ページをご覧ください。

現状については、必要最小限の予算編成となっております。令和元年の台 風被害をうけ、本年度に建物の解体工事を実施し、今年の4月から中央公民 館2階中会議室で展示機能を再開するために準備を進めております。

枠外要求見積書の11ページをご覧ください。

令和3年度の主要事業等の概要について郷土資料館運営費では、公民館の 2階中会議室で常設展示の機能を再開することから、電話機一台を増設する 工事費39万6千円を枠外で要求いたしました。

枠外要求見積書の12ページをご覧ください。

市史編さん費では、令和4年に市制施行30周年を迎えるにあたり、八街の開拓の歴史を広く周知するための記念誌「(仮称) 古写真で見る八街の150年」を発行する経費187万円を枠外で要求いたしました。

○図書館長

図書館の当初予算要求についてご説明いたします。議案資料 8 ページをご覧ください。

はじめに現状ですが、現在、図書館は新型コロナウイルスに関する非常事態 宣言や感染症対策による事業の中止、サービスの一部制限により来館者が減少 しています。

令和3年度は、外出しなくても読書ができる環境を提供できるサービスとして、電子書籍の貸出しを予定しています。

これは、現在の図書館システムのリース期間が3月末で終了するため、更新する図書館システムに電子書籍が利用できる「電子図書館システム」を導入し、貸出を行うもので、現在、サービスが開始できるよう準備を進めています。

また、施設の維持管理については『総合計画』のほか『公共施設等総合管理計画』『教育施設長寿命化計画』に則り計画的に改修を行っているものの、突発的な不具合による修繕が発生しています。

課題としては、

- ・1点目、安心して利用できる読書環境を提供するために徹底した新型コロナウイルス感染症対策と非来館型サービスの展開が優先課題となっています。
- ・2点目、非来館型サービスを展開する一方で、従来の図書資料の充実と共に資料と人を結びつけるための人材の確保及び育成が急務となっています。
- ・3点目、施設の老朽化による修繕費は増加傾向にあり、計画的な予算要求をしていく必要があります。

そこで、令和3年度の主要事業等の概要ですが、経常的な事業の予算は、図書館システムの更新に伴い、電子図書館を導入したこと等により賃借料が若干、増額となっているものの、ほぼ例年どおりの要求としました。

課題に対応するため枠外要求したものについては、枠外要求見積書13ページ、14ページをご覧ください。

施設の運営に関する経費として、

・図書館司書専門講座のための交通費 1万2千円

・館内における感染症予防対策のための消耗品 15万円

・TRC 抽出マーク作成業務 7 2 万 6 千円

(図書館システムの更新に伴い、委託業務内容を変更)

・破損したトイレ内ベビーベッドの交換 33万円

施設の整備に関する経費として、

·館内照明LED化工事実施設計業務 217万2千円

・高天井照明及び非常灯工事監理業務 116万6千円

・高天井照明及び非常灯工事費 2千126万3千円

以上を要求しました。

○スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長

スポーツ振興課及びスポーツプラザの当初予算要求についてご説明いたしま す。議案資料 9 ページをご覧ください。

現状ですが、経常的予算は必要最低限の予算となっており、適正に予算執行を行っております。

社会体育施設については、市営運動場 6 施設等の管理、運営を行っており、 核施設共に計画的な整備が必要となります。

課題としましては、通常維持管理のほか、老朽化に伴う各施設、設備、備品等の改修、交換を計画的、継続的に予算要求措置を行う必要があります。

続きまして、枠外要求について説明いたします。枠外要求見積書の15ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策としまして、ピーナッツ駅伝大会運営

費予算のピーナッツ駅伝大会手洗い場賃借として、仮設トイレ賃借料 6 万円を 要求しています。

続いて16ページの体育振興費になりますが、各行事開催における感染防止のため、消毒用アルコール、フェイスガード、非接触型体温計などの消耗品に21万5千円、東京オリンピック・パラリンピックパブリックビューイング実施業務に感染症対策業務を追加した分として、112万1千円を要求しています。

続きまして、17ページとなります。体育施設維持管理費につきましては、 一区ゲートボール場の桜の木の剪定業務として36万3千円、中央グラウンド 自家用電気工作物の変圧器に含まれるPCB含有調査を10万円要求していま す。

続いて18ページですが、体育施設整備事業費につきましては、中央グラウンド外周の土留擁壁が土圧や樹木の根の影響により押されており、中でも早急に改修が必要と思われるグラウンドと道路が接しているの改修工事の実施設計業務280万5千円を要求しています。

続きまして、スポーツプラザについて説明いたします。議案資料の10ページをご覧ください。

現状についてですが、経常的予算については、必要最低限の予算となっており、適正に予算執行を行っています。また、スポーツプラザは、平成4年の開場から28年が経過しており、施設の各箇所及び設備、備品等に経年劣化による故障等が多く生じている状況があります。

また、課題については、通常維持管理のほか、老朽化に伴う各施設、整備、備品等の改修、交換を計画的、継続的に予算要求措置を行う必要があります。

続きまして枠外要求についてご説明いたします。枠外要求見積書の19ページをご覧ください。

スポーツプラザ管理運営費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策分として、消毒用アルコール、キッチンペーパー、使い捨てビニール手袋等の消耗品に28万5千円、施設管理用備品として、歩行型芝刈り機1台、刈払機1台の購入費で15万5千円を要求しています。

続いて20ページをご覧ください。スポーツプラザ整備事業費につきましては、メインアリーナ、サブアリーナ等の証明をLEDにする為の改修工事及び、メインアリーナ、サブアリーナ等の床改修工事の為の実施設計業務委託に642万4千円、スポーツプラザ体育館の軒天井部分が破損しているために改修する工事費に65万2千円を要求しています。

○学校給食センター所長

学校給食センターの当初予算要求についてご説明いたします。議案資料の1 1ページをご覧ください。

はじめに、現状ですが、経常的な事業の予算は、事業の執行に不足の無いよう留意しながら、必要最小限の予算編成を行い、適正な予算執行の実施に 努めています。

また、児童・生徒数の減に伴い、歳入給食費・歳出賄材料費は減少傾向にあります。

課題ですが、本センターは耐用年数が経過し、生産中止で在庫のない部品を必要とする設備や老朽化した施設が多くあり、改修計画は、故障や劣化の状態、耐用年数だけでなく、部品の流通等も考慮し、優先順位を定めて作成する必要があります。また、給食費の収納については、様々な対策をしていますが、近隣市町村と比較すると、まだ低調となっております。

次に、令和3年度の主要事業等の概要について説明します。

経常的な事業については、前年度と同様に必要最低限の予算を要求しています。

新規事業や事業拡大等に伴う枠外要求の主要事業については、枠外要求見 積書の21ページをご覧ください。

調理場維持管理費につきましては、学校給食センター第一調理場の外壁が、 鉄骨の錆、塗装の劣化による雨水の浸入等が発生しており、建物内部の電気 系統や設備に重大な影響が生じる懸念があるため、夏期に改修工事を計画し ており、そのための外壁改修工事に伴う管理業務委託料として、156万2 千円、改修工事費として3千203万2千円を要求しています。

22ページをご覧ください。続いて、第二調理場熱風消毒保管室ですが、 床の塗装が経年劣化により剥がれ、一部コンクリートがむき出しになってお り、粉塵が飛散すると異物混入の原因となる恐れがあるために、改修工事を 行う予定で、そのための費用として、232万1千円を要求しています。

23ページをご覧ください。調理場給食事業費については、第一調理場で使用している揚物機につきまして、平成元年製であり、制御部品などの主要部品の供給が終了しており、故障等発生した場合に大きな支障を来すために新たに購入するものです。また、第二調理場で使用している食器洗浄機につきましては、平成9年製で、制御基板等の主要部品の供給が終了しており、故障等発生した場合に大きな支障を来すために新たに購入するものです。要望額は、3千79万6千円です。

以上で議案第1号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいた

します。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

○委員

図書館の予算の中に、電子図書の購入費とありますが、これは、ニュースになっていた四街道市で取り組みしているものと同じものですか。

○図書館長

はい。詳細につきましてはまだ準備段階ですので、具体的な事は、決まりま したらお知らせさせていただきます。

○委員

お金のかかることですが、これからとても役立つと思います。

○教育長

他にご質問等はありませんか。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

< 異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、 可決することに決定いたしました。

○教育長

第1号報告 八街市教育委員会職員の分限(休職)についてを議題とします。 事務局の説明をお願いします。(非公開・非公表)

5. その他

(1) 各課等からの伝達事項

○教育長

全体を通して質問等ございますか。

○委員

私の知人から手紙をいただきました。その方は、定年後八街に越してきた方ですが、手紙の中に、八街でいろいろな活動ができて、充実した人生で幸せだと書かれていました。みなさんの努力のおかげで、社会教育を初めとした教育委員会の活動が充実したものになり、公民館活動の「市民の学習活動の場であり、憩いの場であり、集団活動の拠点」、そして「市民が語り合え、学習し合

える場」がまさに具現化されていると思います。

○教育長

私たち教育委員会の職務を市民の方が好意的に感じていただき非常にありがたく思います。努力の結果がこのような形に表れ、嬉しく思います。

他にご質問等はありませんか。

<質疑等なし>

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。 閉会します。

(別紙) 教育長報告

令和2年12月17日~令和3年1月26日

| 日付 | 曜日 | 時間 | 場所 | 内 容 |
|-------|----|-------|------------|------------------------|
| 12/21 | 月 | 10:00 | 八街市議会議場 | 本会議(委員長報告等・閉会) |
| 12/22 | 火 | 9:00 | 市長室 | 辞令交付 |
| " | " | 11:00 | 教育長室 | 退職校長会来庁 |
| 12/23 | 水 | 9:00 | 北総教育事務所 別館 | 令和2年度末人事異動関係1次面接 |
| 1/4 | 月 | 13:10 | 特別会議室 | 庁議 |
| 1/6 | 水 | 13:00 | ZOOM開催 | 臨時校長会 |
| 1/8 | 金 | 14:00 | 市長室 | 植草歩さん表敬訪問 |
| " | " | 15:00 | 特別会議室 | 第27回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 |
| 1/12 | 火 | 15:00 | 印旛合同庁舎 | 第4回教育長会議 |
| 1/13 | 水 | 11:00 | 教育長室 | 知事候補関氏来庁 |
| " | " | 16:00 | 特別会議室 | 第29新型コロナウイルス感染症対策本部会議 |
| 1/15 | 金 | 9:10 | 特別会議室 | 臨時庁議 |
| 1/21 | 木 | 9:30 | 市長室 | 総合教育会議打合せ |
| 1/22 | 金 | 11:00 | 特別会議室 | 総合教育会議 |
| 1/26 | 火 | 14:20 | ZOOM開催 | 第9回八街市小中学校長研修会(兼教頭会) |